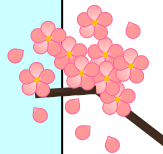




雄物川上流



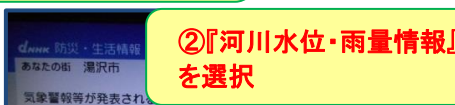
No.246 発行日 平成28年3月25日
 国土交通省 東北地方整備局
 湯沢河川国道事務所 十文字出張所
 〒019-0522
 横手市十文字町字西上38-3
 TEL 0182-42-0109

融雪出水に注意しましょう！

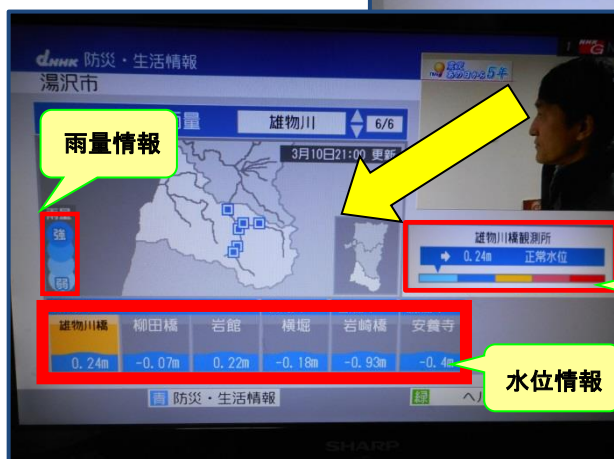
『地デジ』による河川防災情報



①リモコンの『dボタン』を押
 (メーカーによってボタンの位置が
 異なります。)



②『河川水位・雨量情報』
 を選択



雨量情報

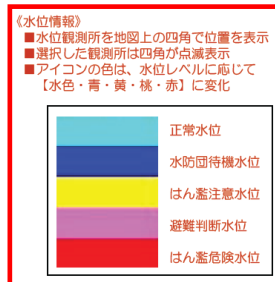
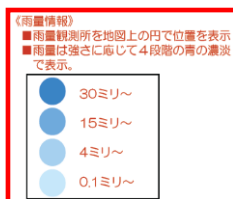
水位レベル

水位情報

これから段々暖かくなってくると、
 雪解け水によって河川の水かさ
 が増します。

急に暖かくなったときや雨が
 降ったときは気象情報や河川情
 報に注意して下さい。河川の増
 水や降雨により避難行動をとる
 際には、河川の水位や気象予警
 報、洪水予警報を把握すること
 が必要です。

洪水の危険度に応じた河川の
 水位は下記を参考にして下さい。



河川にゴミを捨てないでください！！

例年雪が解けるとともに、不法投棄されたゴミが目立ってきます。
 これからの時期は引っ越しなどで出た家庭のゴミや雪囲いなどで出たゴミが
 河川に捨てられるケースが増加します。

河川にゴミが捨てられると…

- ◆洪水時に下流に流されて、下流の住民の皆さんが迷惑します。
- ◆水質が汚染され魚類のへい死など生態系に影響を与えます。一方では、上水道の取水停止などにより生活にも影響が出ます。
- ◆自然景観が破壊され、癒しの空間が台無しになります。

ゴミを河川などに捨てる行為は『不法投棄』となり法律で罰せられます。またゴミを焼くことは、人体に有害なダイオキシンが発生する場合があります、禁止されています。絶対にやめましょう。

※ゴミは各市町村で定められたルールに従って処分するようにお願いします。

河川にゴミが流れ込み、引っかかっている様子



不法投棄がされている様子



【不法投棄の罰則】

- 河川法(河川法施行令第16条の4)違反
 →3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第16条違反
 →5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金